学校法人 学習院
THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

2015 年 11 月 27 日

【報道関係各位】

学習院大学の基本教育方針である「教育の質」
そして新しい取り組みの「グローバル化」が評価され支援事業に採択
～平成 27 年度「私立大学等改革総合支援事業」～

学習院大学では、文部科学省が選定する、平成 27 年度「私立大学等改革総合支援事業」の「教育の質的転換」（タイプ１）、「グローバル化」(タイプ４)に採択されました。
この「私立大学等改革総合支援事業」は、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する施策で、平成 25 年度よりスタートしました。

今回採択された「教育の質的転換」では、本学の最も重視している「教育の質」が評価された結果となりました。の教育ポリシーである「高度で自由な教育環境の提供」を変えることなく、様々な教育システムを可視化させることで、同事業に採択されました。
また、「グローバル化」では、新しい取り組みとして最も注力している分野での採択となりました。これは、「海外インターンシップ」、「海外大学等との交流協定」等積極的なグローバル人材の養成の積極展開が評価された結果となりました。なお、本学では、平成 28 年度に国際社会科学部を開設します。

本学では、学習院ブランドを具体的に、そして広く訴求すべく、その一環として平成 26 年度より組織的な教育改革を進めており、今回の採択が、その結果の一つの表れと捉えています。
今後も、学習院大学の持つ教育資産を一層蓄積・進化させ、広く認知させることで、より競争力ある大学への改革を進めてまいります。

※参考：学習院大学カリキュラム・ポリシー
“本学に学ぶ学生が、「ひろい視野　たくましい創造力　ゆたかな感受性」を備え、自ら課題を発見し、その解決に必要な方策を提案・遂行する力を十分に身につけた社会人となるべく、必要な知識や汎用的技能、態度・志向性を涵養するよう、文理両分野にわたる広義の基礎教育と多様な専門教育とを有機的に結合させた教育を行います。”(一部省略)

【報道関係者からの問い合せ先】

学校法人学習院　学習院大学　学長室広報センター
担当：円谷・筒井
TEL:03-5992-1008　FAX:03-5992-9238

学校法人 学習院
THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

■「私立大学等改革総合支援事業」採択概要

採択方法： ４つのタイプ毎に「私立大学等改革総合支援事業調査票」の点数により選定

４つのタイプ：

■タイプ 1「教育の質的転換」（320 校採択／申請 714 校中）

全学的な体制での教育の質的転換（学生の主体的な学修の充実等）を支援。

＜評価する取組（例）＞

○全学的教学マネジメント体制の構築
○シラバスの改善（主体的な学修を促す教育課程の編成）
○学生の学習時間等の把握と充実
○学生による授業評価結果の活用
○履修系統図・ナンバリング・CAP 制・学長裁量経費等の実施
○外部組織と連携した Project-Based Learning（例：新商品の企画・プレゼン）の実施等

■タイプ 2「地域発展」（詳細省略）

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援。

■タイプ 3「産業界・他大学等との連携」（詳細省略）

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究を支援。

タイプ 4「グローバル化」（78 校採択／申請 244 校）

語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援。

＜必須要件＞

○グローバル化対応ポリシーの策定

＜評価する取組（例）＞

○実践的な語学教育
○教員の英語力強化
○海外インターンシップ
○海外大学等との交流協定（単位互換・ダブルディグリー）
○外国人教員・学生の比率（留学生は出身国の多様性を考慮）
○地域のグローバル化への貢献（例：留学生と地域の交流） 等

趣　旨： 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化等の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を 一体として重点的に支援する。

予　算： 201 億円（経常費 144 億円、活性化設備費 46 億円、施設・装置費 11 億円）